

東白川村立東白川小学校長
東白川村立東白川中学校長

「気象警報発表時の対応」について（お願い）

「警報発表時の対応」を原則として次の通りといたします。ご理解とご協力をお願いいたします。
この場合の警報とは、「**特別警報**」「**暴風警報**」「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**土砂災害警戒情報**」等です。

<6:00> →（警報が解除されていて安全な場合は、平常登校）

警報発表中

「警報発表中の場合は、自宅待機」

この間に警報解除の場合は（AかBの連絡をします）

- A「警報が解除されました。いつもと同じ方法で**2時間遅れ**の時間で登校してください。スクールバスも**2時間遅れ**で運行します。
徒歩通学・中学生自転車通学者も通常の**2時間遅れ**で登校してください。なお、給食はあります。」【10:15までに登校】
- B「警報は解除されましたが、登校に支障がありますので**休校**とします。」

<8:00>

警報発表中

「警報発表中の場合は、引き続き自宅待機」

この間に警報解除の場合は（AかBの連絡をします）

- A「警報が解除されました。自宅で昼食をとりいつもと同じ方法で**5時間遅れ**の時間で登校してください。スクールバスも**5時間遅れ**で運行します。
徒歩通学・中学生自転車通学者も通常の**5時間遅れ**で登校してください。【13:15までに登校】
- B「警報は解除されましたが、登校に支障がありますので**休校**とします。」

<10:00>

警報発表中

「警報発表中の場合は、休校」

登校後に警報が発表された場合

- 特別警報** = 学校待機（生命を守る行動をとります。）
- その他の警報** = 学校待機を基本として、状況により下校可能な場合は、**緊急保護者出迎え下校を原則とします。**

□緊急下校の方法と優先順位□

1. 緊急保護者出迎え下校（学校まで保護者が出迎え）
2. 緊急スクールバス下校（スクールバス停までの保護者出迎え、学校近隣の徒歩下校者には教職員が付添）
3. 緊急付添下校（通常の方法で下校：徒歩通学者及び自転車通学者には教職員が付添や巡視、スクールバスには教職員が付乗又は随行）

いずれの連絡も、原則CATV放送と緊急メールとします。

この用紙はご家庭のよく見えるところに掲示しておいてください